

4 履修案内
1 - 2 専攻科目

(2014 から 2017 年度入学者に適用)

(c) 地域の歴史を学ぶ科目群

世界には豊かな国と貧しい国があり、貧しい国の中には1日1ドル以下で生活している国が多くあります。日本は高度成長を通じて世界でも有数の豊かな国となりましたが、世界経済という舞台の設計能力を発揮することを求められています。国際経済・社会が提起しているこれらの問題を受け止める熱き心情(warm heart)とそれを鋭く分析する冷静な頭脳(cool head)を培うことを期待します。

〔現代ビジネス学科〕

①貿易と国際ビジネスを学ぶコース

日本企業の国際ビジネス活動はますます多様化、大規模化しています。地域的には、欧米諸国や中近東諸国はもとより、近年は中国、韓国、タイ、ベトナム、インドなどのアジア各国とのビジネスがますます盛んになり、ロシアとの国際ビジネスも行われるようになっています。

国際ビジネスを行う企業も、従来からの商社、メーカー、プラント建設業などのみならず、総合スーパー、大手小売業、専門店などの小売業にまで及んでいます。

国際取引の形態も、海外に工場を設立し、そこで生産した製品を、現地で販売することはもとより、日本や世界各国へ輸出するという形態の他に、小売業(デパート、スーパー、コンビニ、100円ショップなど)が海外でも店舗を出店するケースが増加しています。小売商が自ら製品を企画し、それを中国などの工場に製造委託して自ら販売するという製造直売小売業(SPA)というビジネス・モデルも急速に広まっています。さらにはモノの国際化のみならず、アニメなどのコンテンツ・ビジネスも国際化しています。いずれにせよ、国際ビジネスを展開すると、製品、部品、原材料などの貿易取引が必然的に伴うので、両者は密接、不可分な関係にあります。

このコースでは、国際ビジネスに直接関係する科目の他に、国際経済に関する科目、各国経済論に関する科目、国際コミュニケーションに関する科目をも学ぶという科目体系をとっています。

このような科目構成により、複雑な国際ビジネス現象を解明し、理解する能力を養い、ひいては国際ビジネスの世界で活躍できる人材の育成を目的としています。

②経営とマーケティングを学ぶコース

企業経営は、現代の経済社会の中で中心的な役割を果たしています。それは、企業が人々の暮らしに役立つような商品やサービスを生産し提供しているからです。経済社会では、大企業、中小企業、ベンチャー企業、非営利組織などが、お互いに複雑な企業間関係を維持しながら活動しています。

このコースの目的は、このような「企業の経営とそのマーケティング活動」を学ぶことです。企業経営に必要な実践的なマネジメント能力を修得するには、まず企業の経営理論や企業組織、会社の仕組みを学ぶことです。さらには「経営管理論」「経営戦略論」「経営財務論」「人的資源管理論」「マーケティング」などを学習し、経営に必要なマネジメント能力を修得します。新製品の開発や技術革新、資本の調達やその利用、人間関係や雇用の問題そして商品開発やブランドなど、学生諸君の関心のある問題を講義します。さらに企業経営は多くの市場と関係を持っていますが、このコースでは、特に消費市場、流通市場と企業経営との関連性を重視した科目体系になっているのが特徴です。

企業の役割は、優れた品質の商品とサービスを、適正な価格でいかに迅速に消費者に提供するかです。生産とマーケティングが一体となった今日の企業の経営環境においては、特に流通・物流構造、消費動向、消費者心理などを理解することが重要です。消費者の行動や嗜好、さらには物流の構造を学習します。学生諸君は、商品価格の内外格差、小売業態、消費者主権など、日常的に直面するこれらの問題に関心を抱くことでしょう。「流通論」、「マーケティング」、「ロジスティクス」などの履修により製品計画、価格設定、流通構造、消費者へのサービスなど、身近で興味深い問題を学ぶことができます。

したがって、このコースは「消費市場や流通と関係する企業経営とマーケティング戦略」に関心のある学生のためのコースだと言えるでしょう。

3 専攻科目のセメスター配当

専攻科目は、第1～第4セメスター配当と、第5・第6セメスター配当、第7・第8セメスター配当に分かれます。ただし、「経済ゼミナールⅠ」は第4セメスターに配当され、「経済ゼミナールⅡ」は3年次、「経済ゼミナールⅢ」は4年次に配当されています。

また、それぞれ上位セメスター配当の授業科目を履修することはできません。

なお、下位年次の配当科目を履修することはできます。

4 各セメスターの履修単位の制限

各セメスターにおいて履修できる単位の上限は22単位です。長期履修学生制度を利用する人については、14単位を各セメスターの履修上限単位とします。

この単位数には、卒業要件に算入されない資格教育課程に関する科目、及び教職関連科目の単位は含まれません。

また、卒業年次生、2年次後学期に限り、特別の事情がある者は、教務課の窓口を経て、学部長に申し出て許可を得た場合には、22単位以上履修することができます。

5 追試験

「履修規程の追試験の項」及び「学修の手引きの試験の項」を参照してください。

6 経済学部における語学科目の履修について

(2010年度以降入学者)

- 1 第一外国語……原則として英語とします。英語以外の外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国語、日本語）を第一外国語とすることを希望する者は、あらかじめ教務課の窓口を経て、学部長に申し出て許可を得てください。
- 2 第二外国語……経済学科と現代ビジネス学科で扱いが異なるので注意してください。

〔経済学科〕

第二外国語は必修ではありません。第二外国語を修得した場合は卒業要件中の「自由選択科目」に算入されます。

〔現代ビジネス学科〕

第二外国語については、①第一外国語（英語）以外の外国語（同一語）4単位、又は②インテンシブ・プログラム（英語）の英語演習1—I～3-IIの中から4単位、のどちらかを選んで、4単位以上を修得してください。

- 3 中級・上級の語学科目も用意されているので、履修してください。

8 より良い授業と適切な成績評価をめざして

経済学部では、授業を受ける学生の皆さん立場に立ったカリキュラム改革を積極的に進めています。この改革の中で取り上げられている課題の一つとして、多人数授業科目をなくすということがあります。多人数授業は、学生の皆さん学習にとって決して望ましいものではありません。

そこで、経済学部では多人数授業の科目については、なるべく同質の授業を複数開講し、適切な人数で授業を受けることが出来るようにしています。同時に、わかりやすい授業をする努力をしています。

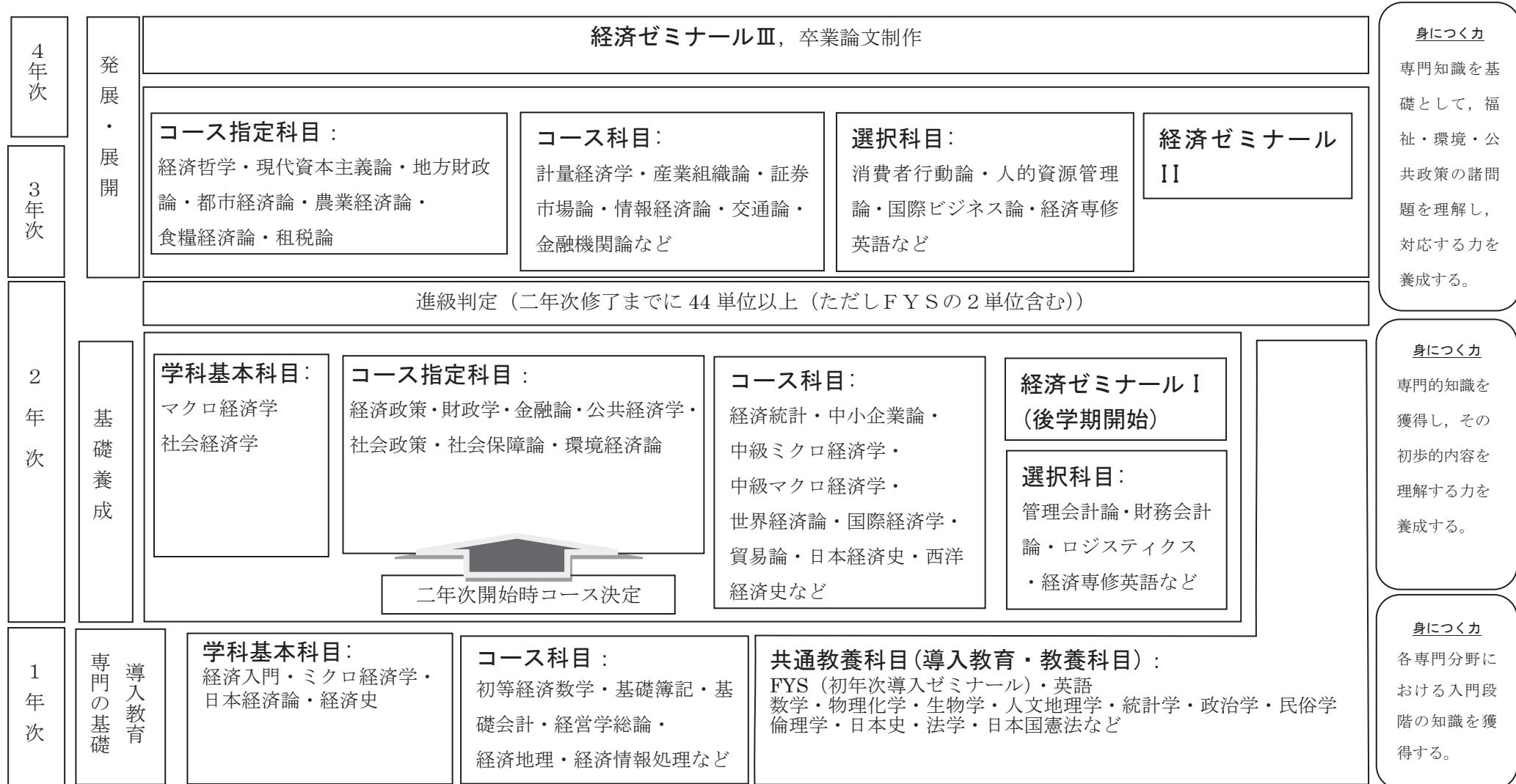
これに関連して、経済学部では成績評価についても検討してきました。過去数年間の成績評価を授業全体の平均で見ると、20～30%程度の学生が単位を取得していない状況にあり、授業科目によって成績評価にばらつきが見られました。そこで、経済学部では、この成績評価のばらつきをなくすとともに、多人数授業をなくすために、成績評価の平準化をはかるように取り組みはじめました。

具体的には、過去の成績評価の平均を基準に、多数の履修者がいる専攻科目については、受験者の合格率を70～80%に平準化するよう試みています。評価が均等化すれば、学生の皆さん「単位取得の難しさ」を理由に履修をあきらめるということはなくなり、真に興味がある科目や学習上必要な科目を履修できるようになります。また、優秀な成績を収めた場合、それが「単位取得が容易な科目を選択したから」ではなく、「きちんと学習し、理解したから」であることが証明されます。

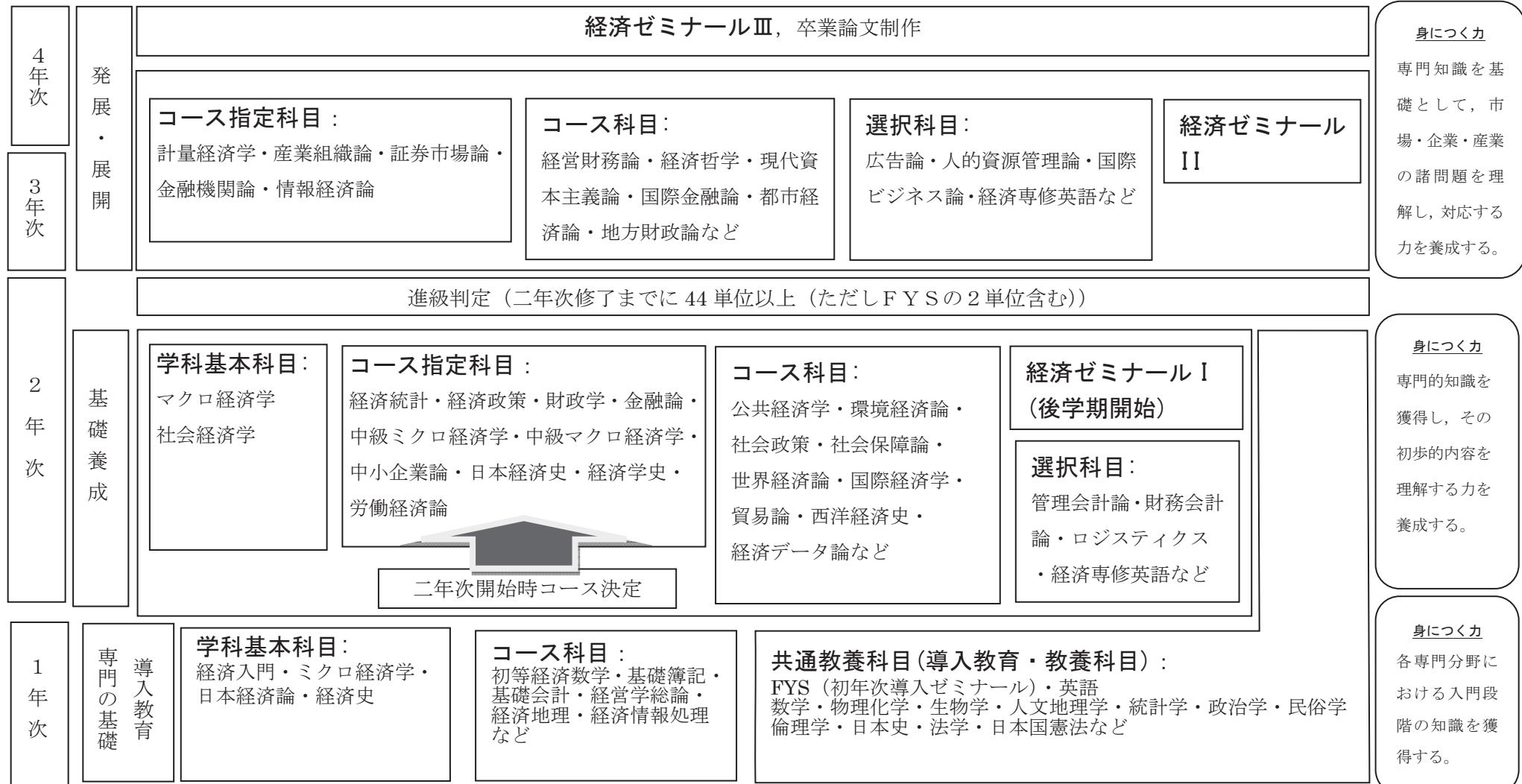
学生の皆さんも、講義に必ず出席し、2割程度の不合格者の中に入らないよう勉学に励んで欲しいと思います。

以上のように、教職員も学生の皆さんとともに努力することによって、より充実した神奈川大学経済学部を目指していきたいと考えています。

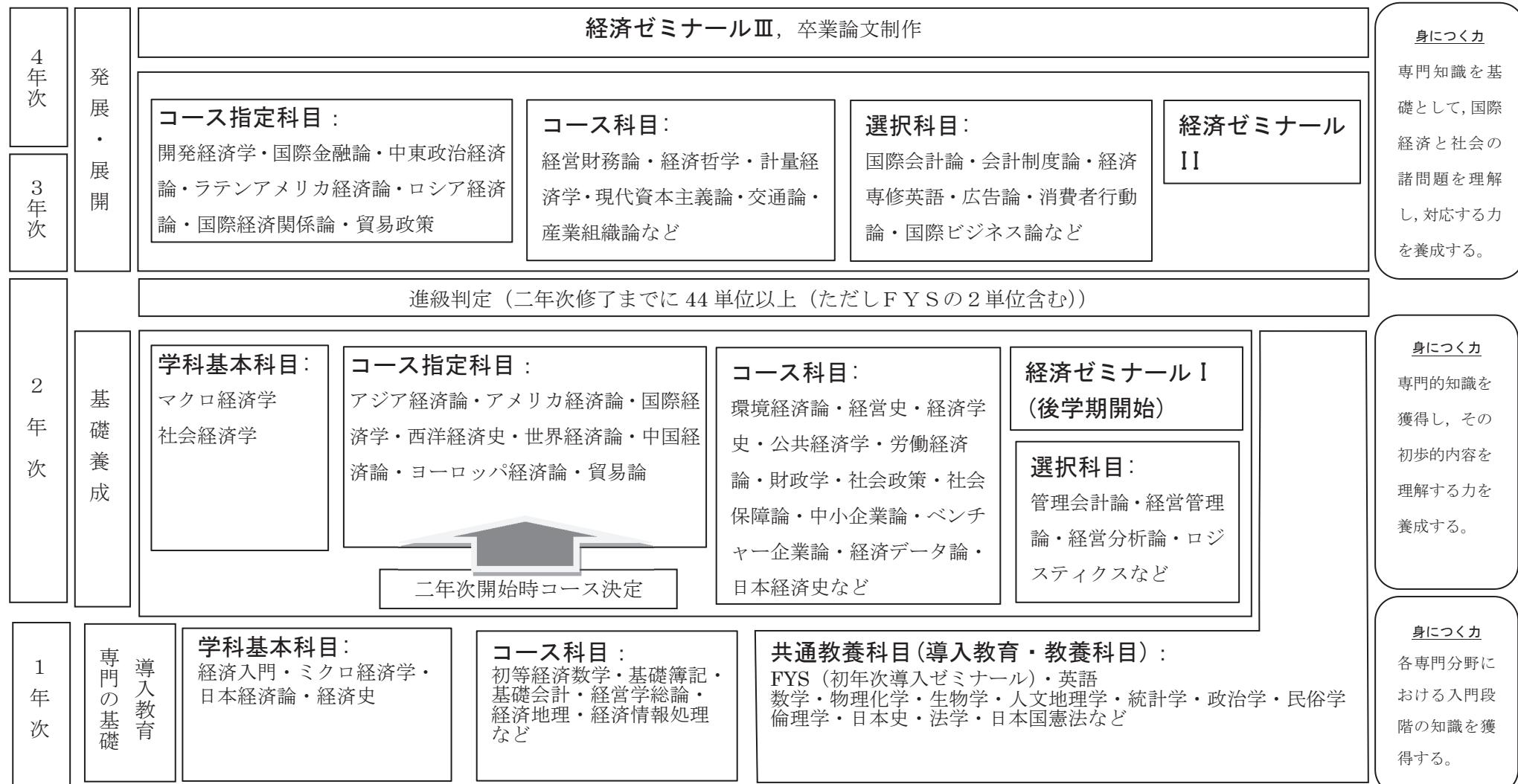
経済学部・経済学科・福祉・環境・公共政策を学ぶコース・フローチャート



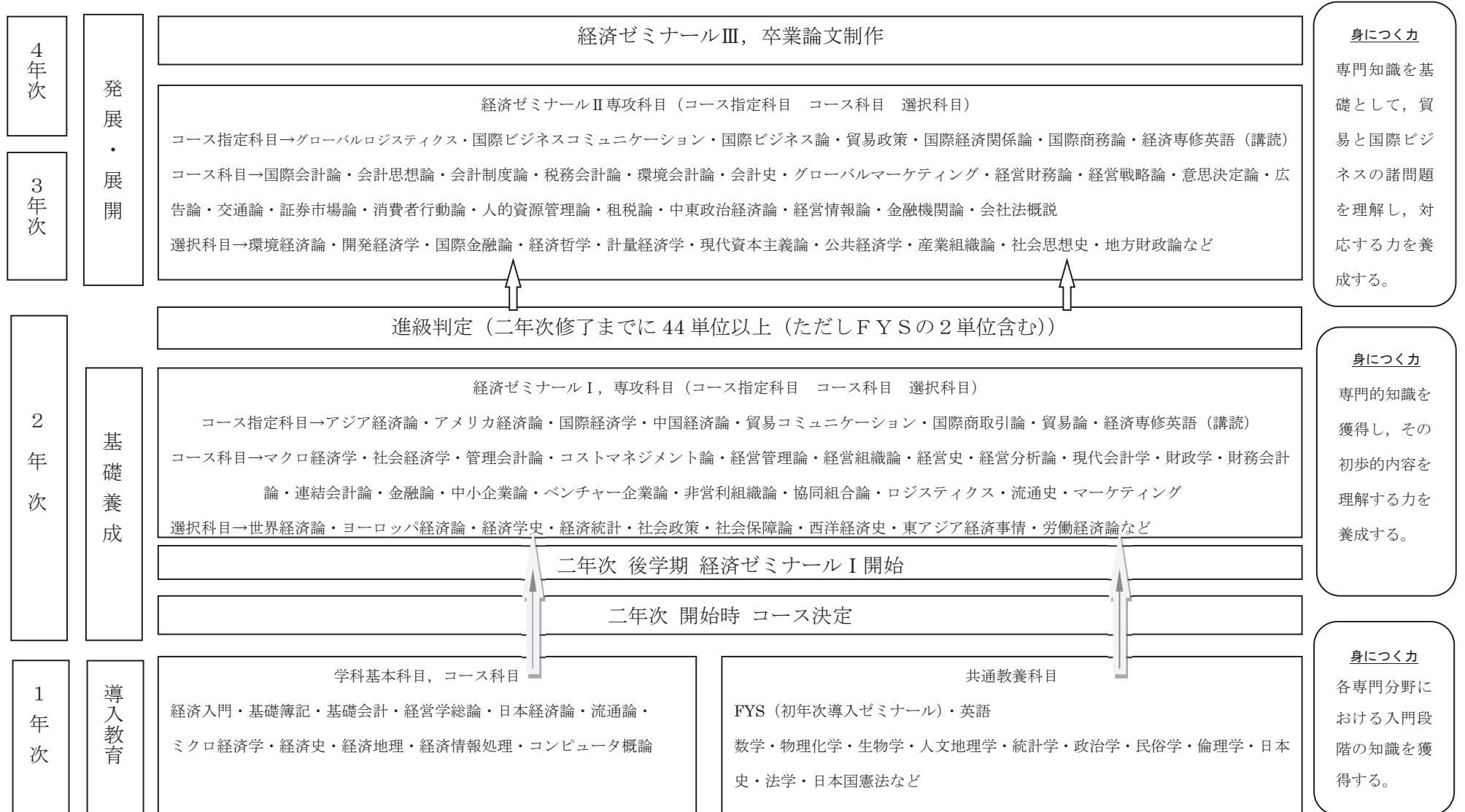
経済学部・経済学科・市場・企業・産業を学ぶコース・フローチャート



経済学部・経済学科・国際経済と社会を学ぶコース・フローチャート



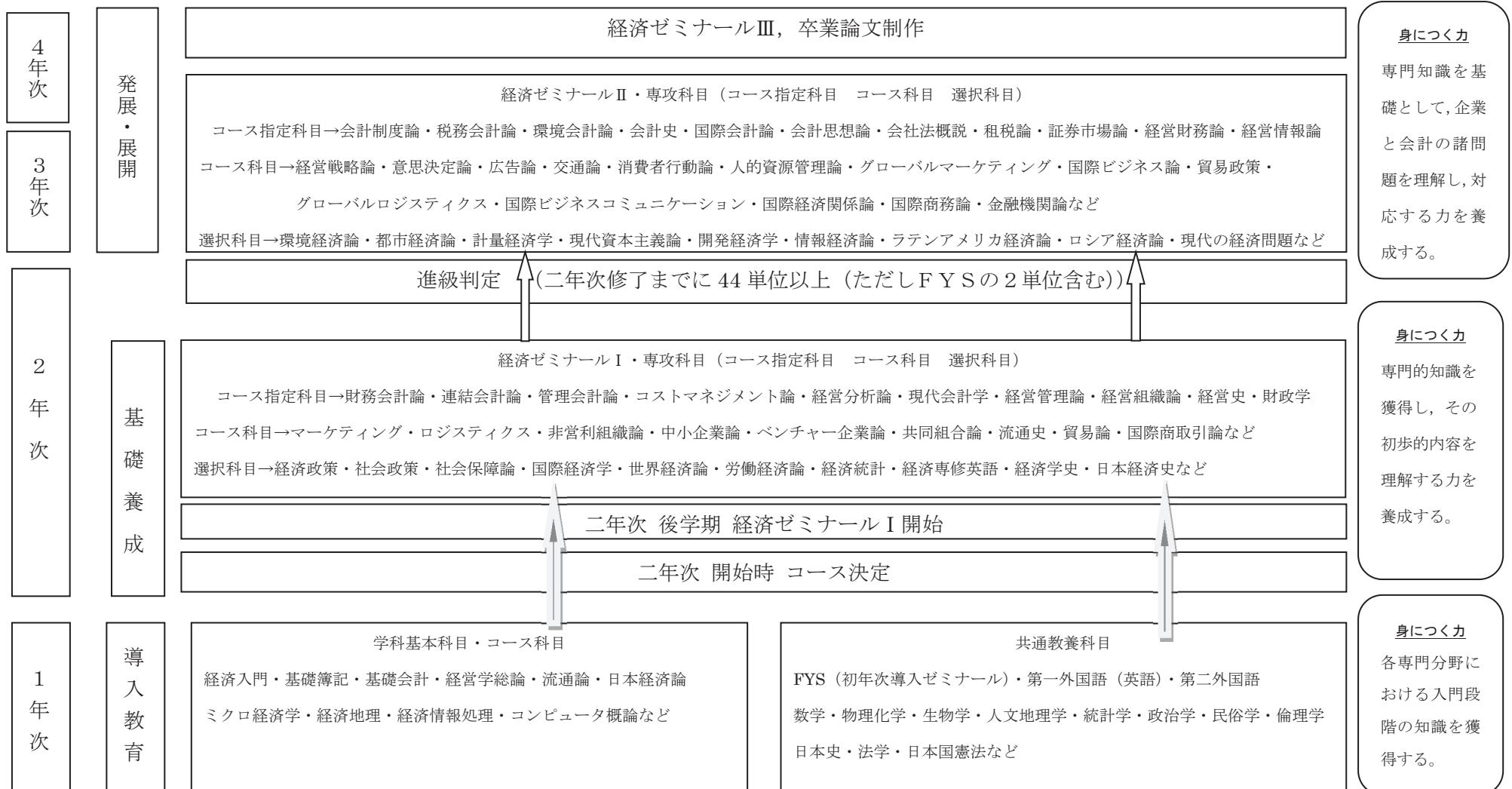
経済学部・現代ビジネス学科・貿易と国際ビジネスを学ぶコース・フローチャート



経済学部・現代ビジネス学科・経営とマーケティングを学ぶコース・フローチャート



経済学部・現代ビジネス学科・企業と会計を学ぶコース・フローチャート



- 3 専攻科目から86単位以上修得すること。ただし、次の単位を修得しなければならない。
 - (1) 学科基本科目から16単位以上修得すること。
 - (2) 各自が選択したコース指定科目を36単位以上修得すること。
 - (3) コース指定科目 ((2)で選択した36単位を除く)、コース科目及び選択科目から34単位以上修得すること。
ただし、関連科目は8単位まで選択科目に換算できる。
 - (4) 学科基本科目の「卒業要件単位数」を超える単位はコース指定科目に換算できる。
- 4 自由選択科目的単位として、10単位以上を修得すること。
自由選択科目的単位として算入できるものは、次のとおりとする。
 - (1) 共通教養科目（「人間形成の分野」の「キャリア形成Ⅰ～Ⅳ」、「国内インターンシップ」、「海外インターンシップ」の単位を除く）及び専攻科目の「卒業要件単位数」を超える単位。
 - (2) 教職課程の「教職に関する科目」の単位。ただし、教職課程登録者のみ履修でき、6単位を上限として自由選択科目に算入できる。
 - (3) 他学部、他学科開講の専攻科目的単位。ただし、他学部他学科が受講を認めない科目については、履修することはできない。

——教育課程における標準年次の区切線について——

① 標準年次が実線 (—) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できません。

② 標準年次が破線 (·····) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できますが、
[履修要件] 等にしたがって履修できない授業科目もありますので注意してください。

- 3 専攻科目から86単位以上修得すること。ただし、次の単位を修得しなければならない。
 - (1) 学科基本科目から16単位以上修得すること。
 - (2) 各自が選択したコース指定科目を36単位以上修得すること。
 - (3) コース指定科目 ((2)で選択した36単位を除く)、コース科目及び選択科目から34単位以上修得すること。
ただし、関連科目は8単位まで選択科目に換算できる。
 - (4) 学科基本科目の「卒業要件単位数」を超える単位はコース指定科目に換算できる。
- 4 自由選択科目的単位として、10単位以上を修得すること。
自由選択科目的単位として算入できるものは、次のとおりとする。
 - (1) 共通教養科目（「人間形成の分野」の「キャリア形成Ⅰ～Ⅳ」、「国内インターンシップ」、「海外インターンシップ」の単位を除く）及び専攻科目の「卒業要件単位数」を超える単位。
 - (2) 教職課程の「教職に関する科目」の単位。ただし、教職課程登録者のみ履修でき、6単位を上限として自由選択科目に算入できる。
 - (3) 他学部、他学科開講の専攻科目的単位。ただし、他学部他学科が受講を認めない科目については、履修することはできない。

——教育課程における標準年次の区切線について——

① 標準年次が実線 (—) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できません。

② 標準年次が破線 (····) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できますが、
[履修要件] 等にしたがって履修できない授業科目もありますので注意してください。

- 3 専攻科目から86単位以上修得すること。ただし、次の単位を修得しなければならない。
 - (1) 学科基本科目から16単位以上修得すること。
 - (2) 各自が選択したコース指定科目を36単位以上修得すること。
 - (3) コース指定科目 ((2)で選択した36単位を除く)、コース科目及び選択科目から34単位以上修得すること。
ただし、関連科目は8単位まで選択科目に換算できる。
 - (4) 学科基本科目の「卒業要件単位数」を超える単位はコース指定科目に換算できる。
- 4 自由選択科目的単位として、10単位以上を修得すること。
自由選択科目的単位として算入できるものは、次のとおりとする。
 - (1) 共通教養科目（「人間形成の分野」の「キャリア形成 I～IV」、「国内インターンシップ」、「海外インターンシップ」の単位を除く）及び専攻科目の「卒業要件単位数」を超える単位。
 - (2) 教職課程の「教職に関する科目」の単位。ただし、教職課程登録者のみ履修でき、6単位を上限として自由選択科目に算入できる。
 - (3) 他学部、他学科開講の専攻科目的単位。ただし、他学部他学科が受講を認めない科目については、履修することはできない。

——教育課程における標準年次の区切線について——

- ① 標準年次が実線 (—) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できません。
- ② 標準年次が破線 (.....) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できますが、
[履修要件] 等にしたがって履修できない授業科目もありますので注意してください。

- 3 専攻科目から84単位以上修得すること。ただし、次の単位を修得しなければならない。
- (1) 学科基本科目から16単位以上修得すること。
 - (2) 各自分が選択したコース指定科目を36単位以上修得すること。
 - (3) コース指定科目 ((2)で選択した36単位を除く)、コース科目及び選択科目から32単位以上を修得すること。
ただし、関連科目は8単位まで選択科目に換算できる。
 - (4) 学科基本科目の「卒業要件単位数」を超える単位はコース指定科目に換算できる。
- 4 自由選択科目的単位として、10単位以上を修得すること。
自由選択科目的単位として算入できるものは、次のとおりとする。
- (1) 共通教養科目（「人間形成の分野」の「キャリア形成Ⅰ～Ⅳ」、「国内インターンシップ」、「海外インターンシップ」の単位を除く）及び専攻科目的「卒業要件単位数」を超える単位。
 - (2) 教職課程の「教職に関する科目」の単位。ただし、教職課程登録者のみ履修でき、6単位を上限として自由選択科目に算入できる。
 - (3) 他学部、他学科開講の専攻科目的単位。ただし、他学部他学科が受講を認めない科目については、履修することはできない。

—— 教育課程における標準年次の区切線について ——

- | |
|--|
| ① 標準年次が実線 (——) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できません。 |
| ② 標準年次が破線 (.....) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できますが、
[履修要件] 等にしたがって履修できない授業科目もありますので注意してください。 |

- 3 専攻科目から84単位以上修得すること。ただし、次の単位を修得しなければならない。
- (1) 学科基本科目から16単位以上修得すること。
 - (2) 各自分が選択したコース指定科目を36単位以上修得すること。
 - (3) コース指定科目 ((2)で選択した36単位を除く)、コース科目及び選択科目から32単位以上を修得すること。
ただし、関連科目は8単位まで選択科目に換算できる。
 - (4) 学科基本科目の「卒業要件単位数」を超える単位はコース指定科目に換算できる。
- 4 自由選択科目的単位として、10単位以上を修得すること。
自由選択科目的単位として算入できるものは、次のとおりとする。
- (1) 共通教養科目（「人間形成の分野」の「キャリア形成Ⅰ～Ⅳ」、「国内インターンシップ」、「海外インターンシップ」の単位を除く）及び専攻科目的「卒業要件単位数」を超える単位。
 - (2) 教職課程の「教職に関する科目」の単位。ただし、教職課程登録者のみ履修でき、6単位を上限として自由選択科目に算入できる。
 - (3) 他学部、他学科開講の専攻科目的単位。ただし、他学部他学科が受講を認めない科目については、履修することはできない。

——教育課程における標準年次の区切線について——

- ① 標準年次が実線 (——) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できません。
- ② 標準年次が破線 (.....) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できますが、
[履修要件] 等にしたがって履修できない授業科目もありますので注意してください。

- 3 専攻科目から84単位以上修得すること。ただし、次の単位を修得しなければならない。
- (1) 学科基本科目から16単位以上修得すること。
 - (2) 各自分が選択したコース指定科目を36単位以上修得すること。
 - (3) コース指定科目 ((2)で選択した36単位を除く)、コース科目及び選択科目から32単位以上を修得すること。
ただし、関連科目は8単位まで選択科目に換算できる。
 - (4) 学科基本科目の「卒業要件単位数」を超える単位はコース指定科目に換算できる。
- 4 自由選択科目的単位として、10単位以上を修得すること。
自由選択科目の単位として算入できるものは、次のとおりとする。
- (1) 共通教養科目（「人間形成の分野」の「キャリア形成Ⅰ～Ⅳ」、「国内インターンシップ」、「海外インターンシップ」の単位を除く）及び専攻科目の「卒業要件単位数」を超える単位。
 - (2) 教職課程の「教職に関する科目」の単位。ただし、教職課程登録者のみ履修でき、6単位を上限として自由選択科目に算入できる。
 - (3) 他学部、他学科開講の専攻科目的単位。ただし、他学部他学科が受講を認めない科目については、履修することはできない。

— 教育課程における標準年次の区切線について —

① 標準年次が実線 (——) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できません。
② 標準年次が破線 (.....) で区切られている場合、原則として上位年次の授業科目は履修できますが、
[履修要件] 等にしたがって履修できない授業科目もありますので注意してください。